

評価対象

事務事業名	P T A活動支援	開始年度	不明
所属	教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課生涯学習係	種別	—
所管課長	教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課長		
基本政策	3 地域の課題を地域で解決できるコミュニティをつくる		
政策名	(11) 多様なコミュニティの形成を支援する		
施策名	① コミュニティ活動に取り組む多様な主体への支援		

事業概要

事業の目的	P T Aは、子どもの健全な成長を図ることを目的として保護者と教員が連携・協力し、お互いに学びあう社会教育関係団体です。P T Aの活動は幅広く、地域における青少年健全育成活動や学校の教育関係方針を理解・協力しています。 子どもの健全な成長と地域における青少年健全育成活動や学校教育活動は、区にとっても必要な活動であり、その活動に大きく貢献しているP T Aの活動を支援します。
事業の対象	港区立幼稚園P T A12団体及びその連合会 港区立小学校P T A18団体及びその連合会 港区立中学校P T A10団体及びその連合会
事業の概要	P T A活動支援事業として、区立小・中学校と連携して児童・生徒の体験（自然・交流）事業の交通費の全額または一部補助、リーダー育成のための専門研修会、現在の子どもの生活環境等を学ぶ合同講演会、教育委員・教育委員会事務局との懇談会、救急救命講習会教材費負担、P T A連合会広報誌発行等を実施しています。 また、主に各P T A連合会が月1回程度開催する会長会（幼は常任理事会）を行うための会議室の確保や、独自事業開催のための会場の確保、さらに会長会以外の活動等でP T Aが支援を必要とする場合、随時対応しています。
根拠法令等	社会教育法 港区立小・中学校体験(自然、交流)事業補助金交付要綱

事業の成果

指標	指標1	研修会等（回）			指標2	体験（自然、交流）事業補助金助成（件）			指標3	体験（自然、交流）事業参加者数（人）		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	9	9	100.0%	平成28年度	12	12	100.0%	平成28年度	1,000	1,179	117.9%
平成29年度	9	7	77.8%	平成29年度	12	13	108.3%	平成29年度	1,100	1,203	109.4%	
平成30年度	8	—	—	平成30年度	14	—	—	平成30年度	1,200	—	—	

指標から見た事業の成果
P T Aは専門研修会や講演会の開催により、成人教育を積極的に行っている一方で、P T Aの負担軽減の観点から、事業の見直しも行っているため、実績が減っています。
体験事業は参加者数の達成率が100%を超え、児童数増加により今後も増える見込みがあります。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	4,639	4,639	0	0	0	0	-83	0	4,556	4,527	99%
平成29年度	4,915	4,915	0	0	0	0	132	0	5,047	4,800	95%
平成30年度	4,829	4,829	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況
体験事業補助金の申請が1件増えたため、決算額も増えました。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	体験(自然、交流)事業補助金は、児童数増加に伴い、事業への参加者数の増加が見込まれます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	全国的にPTAにかかる支援事業・助成・PTAへの委託による事業実施などが存在します。
コスト削減の工夫・余地	体験(自然、交流)事業は補助金総額を増やさないう、前年度に各校PTAに意向調査を行い、翌年度の参加規模を事前に把握した上で、上限額の見直しや予算の範囲内での按分などを検討します。
委託の有無	なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	学校教育や青少年健全育成、地域コミュニティの活性化その他幅広く区政に貢献しているPTAに対し、区が支援する必要がある、区以外で行うことは難しい状況です。
事業の課題	社会教育法第12条により、社会教育関係団体への統制的支配や事業に干渉することが禁止されており、PTAとの関係性に配慮しながら支援していかなければなりません。
次年度へ向けた事務の改善点	子どもたちの教育環境をよりよくするためには、PTA活動は大変重要な役割を担っていることから、引き続き、PTAと区の協力によって、地域社会の環境づくりや子どもをめぐる環境を充実させ、今後も、PTAの自主性を尊重しながら、学校教育、地域社会に大きな影響力のあるPTAの活動の支援を継続することが必要です。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	学校現場や地域において、PTAの役割や区との関係が大きく変化することは想定しがたく、事業の継続は必要です。
② 事業の効果性	4	PTAと区の間には良好な関係を築きつつ、区の補助を利用してPTAによる積極的な事業展開や社会教育活動が実施されていることから、効果があることが確認できます。
③ 事業の効率性	4	PTAの自主性を損なわないよう留意しながら、各種事業の運営や経費に関し、一定の範囲で区が協力することでPTAの活動が円滑に進められていることから、行政支援が妥当かつ効率的であることがわかります。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	PTAは、子どもの健全育成や会員相互の生涯学習を目的とした社会教育関係団体であり、学校教育や地域社会への影響力も大きいです。PTAを支援することは、子どもをめぐる環境の充実や青少年育成の向上につながるため、今後もPTAの活動支援を行っていきます。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 391

平成30年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	港ユネスコ協会助成	開始年度	平成 14 年度
所属	教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課生涯学習係	種別	—
所管課長	教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課長		
基本政策	3 地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくる		
政策名	(11) 多様なコミュニティの形成を支援する		
施策名	① コミュニティ活動に取り組む多様な主体への支援		

事業概要

事業の目的	港ユネスコ協会は、ユネスコ憲章の精神に基づき、国際理解と協力親善を通じて、社会の発展、世界平和と人類の福祉に寄与することを目的として活動しています。本事業は、区が港ユネスコ協会の運営にかかわる経費の一部を補助することにより、協会の活動を支援し、国際都市港区の地域や地域住民の国際交流及び親善、並びに地域の教育的、文化的発展を推進します。
事業の対象	港ユネスコ協会
事業の概要	大使館を対象にした日本文化紹介事業、国際シンポジウム、国際理解講演会、日本語スピーチコンテスト、親善を目的とした茶の湯体験教室の開催など、幅広い活動をしている港ユネスコ協会に助成することにより、ユネスコ活動の普及を図ります。
根拠法令等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第1項15号 港ユネスコ協会補助金交付要綱 ユネスコ活動に関する法律

事業の成果

指標	指標1	国際交流及び親善を図る事業			指標2	地域の教育的・文化的発展を図る事業			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
		平成28年度	9	9		100.0%	平成28年度	3				
平成29年度	8	8	100.0%	平成29年度	5	5	100.0%	平成29年度				
平成30年度	9	—	—	平成30年度	4	—	—	平成30年度		—	—	

指標から見た事業の成果
平成28年度及び平成29年度共に、適切な事業運営が行われ、区民の国際交流意欲を高める魅力ある事業を実施しています。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	4,200	0	0	0	0	0	0	0	4,200	4,200	100%
平成29年度	4,200	0	0	0	0	0	0	0	4,200	4,200	100%
平成30年度	4,200	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況
執行率は100%となっており、当初予定した事業を実施しています。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	平成26年度モニターアンケートの調査結果から、区内の日本人は「機会があれば外国人と交流したい」と考えている人が約8割おり、その理由の6割が外国の文化を知りたいからというものです。今後、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に当たり国際化が進むことを考慮すると、さらに国際交流及び親善の推進が求められていくことが見込まれます。平成29年度に実施した「港区生涯学習推進計画の改定に向けたアンケート調査」でも東京2020大会に向けて区に力をいれてほしいことへの回答として「多国籍の人との文化交流ができる機会」が最上位となっています。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	特別区において9区で民間ユネスコ協会が設立されており、補助金は港区と杉並区のみ支出しています。
コスト削減の工夫・余地	昭和55年の設立当時60程度であった大使館は、平成28年度には80程度となっています。また、外国人の居住者は港区全人口の約1割を占め、ユネスコ協会の果たす役割が増している状況にあるため、区がユネスコ活動を推進する必要があります。このことから、今後も活動支援を続けていきます。
委託の有無	なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	事業については、ユネスコ協会会員等が独自で企画立案を行うため、仕様書で事業内容を固める委託等のアウトソーシングにはなじみません。
事業の課題	港ユネスコ協会自体の会員数の減少、高齢化に伴い、自主財源の確保や若い世代へのPRの工夫が必要です。広報活動の見直しなどの事業参加者増加のための対策や、区内学校等の連携を図るなどの若い世代への周知活動を行っていく必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点	今後も港ユネスコ協会の事業PRとして、広報みなど以外にSNSでの発信などをさらに充実させるなど、会員拡大や自主財源の拡大を図ります。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催、現在の港区の国際性を踏まえ、国際理解講演会等の事業の必要性が認められます。
② 事業の効果性	4	実施事業に公益性があり、国際シンポジウムや著名人を招いた国際理解講演会など、自治体や民間企業では実施の難しい活動を展開しています。今後も協会の会員増や活動強化に向けて、理解と協力の得られやすい事業を展開していき、参加者数を増加させる等工夫の余地があります。
③ 事業の効率性	4	会員の人脉や能力を最大限に活用し、活動しています。今後、事業PRの工夫や、区内の様々な団体にも協力を求めるなどの柔軟な対応が求められます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	ユネスコ憲章の精神に基づく、国際的相互理解、国際的協力親善の精力的活動、社会の発展及び平和維持活動は港区に寄与しており、その活動を継続して支援することは妥当です。今後も公益性のある内容の事業をより区民に提供していくための事業支援を行っていきます。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

評価対象

事務事業名	放課後児童育成	開始年度	平成 16 年度
所属	教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課生涯学習係	種別	—
所管課長	教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(17) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する		
施策名	① 子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進		

事業概要

事業の目的	放課後等に学校施設等を活用し、児童が学習、スポーツ、遊びなどの活動を行い、児童の自主性、社会性及び創造性を養うとともに児童の健全育成を推進します。
事業の対象	事業実施校の学区域内在住又は事業実施校生徒
事業の概要	<p>放課後等の時間に、小学校の教室等を利用して、児童が安全に安心して過ごすことができる居場所を作ります。遊びや学習、スポーツ等様々な活動を通じて、児童の自主性、創造性、社会性等を培います。</p> <p>また、放課GO→には、地域の有償ボランティアである放課GO→サポーターを配置しています。</p> <p>【実施校】 御田小学校、お台場学園港陽小学校 【利用対象】 当該小学校の在籍児童及び当該小学校学区域内に居住する小学生 ※申請による審査、定員なし 【利用料金】 なし 【利用時間】 平日：放課後～17：00、長期休業日の平日：9：00～17：00、土曜：休み</p> <p>※平成29年度から、放課GO→あかばね及び放課GO→あかさかは学童クラブ機能を加えた放課GO→クラブとして実施を開始したため、放課GO→は4校から2校になりました。</p>
根拠法令等	港区放課後児童育成事業実施要綱

事業の成果

指標	指標1	登録者数(人)			指標2	延べ利用数(人)			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	789	890	112.8%	平成28年度	49,000	37,633	76.8%	平成28年度			
	平成29年度	418	442	105.7%	平成29年度	20,501	16,888	82.4%	平成29年度			
	平成30年度	420	—	—	平成30年度	17,000	—	—	平成30年度		—	—
指標から見た事業の成果	登録者数の達成率が100%を超え、事業の必要性が認められます。											

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	115,675	115,675	0	0	0	0	2,482	0	118,157	118,019	100%
平成29年度	51,572	51,572	0	0	0	0	-273	0	51,299	51,103	100%
平成30年度	53,624	53,624	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	特別支援児童数により、委託料の増減があります。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	今後は、夫婦共働き増加などの背景から、学童クラブの需要増大が見込まれます。放課GO→クラブ化に向けて、子ども家庭課や各地区総合支所と連携しながら、調整を進めます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	本事業は、東京都内では、「放課後子供教室」という取り組みに当たります。都内島しょを含め7自治体以外はすべて実施しています。
コスト削減の工夫・余地	運営は委託によって行われています。児童育成のために区で基準を設けており、一定の水準で委託料を算定しています。また、国及び東京都の補助金を活用し、事業を行っています。必要物品等については、必要性や、児童の安全に関わるものかどうかを実際に目視等で確認した上で購入することで、コスト削減に努めています。
委託の有無	全部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	放課GO→の運営、登録事務、プログラムの実施、サポーター関連事務、運営に関する連絡・連携、安全管理・危機管理業務等
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	委託事業者が異なるため、同水準で事業提供ができるように調整が必要となります。
次年度へ向けた事務の改善点	引き続き、放課GO→クラブ化に向けて、子ども家庭課や各地区総合支所と連携しながら、調整を進めます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	学校内空き教室を利用し、学校と様々な調整を必要とする事業であるため、区が実施する必要があります。
② 事業の効果性	4	登録数は増加しています。放課後の居場所を必要としている児童の増加が確認できます。（平成29年度の登録者総数が減少したのは施設数が減ったため）
③ 事業の効率性	4	学校の空き教室を利用することで、教室の有効活用と、子どもが外に出ず安心安全に過ごせる場所である学校が利用でき、双方の利点を生かしています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	放課後等の時間に、小学校の教室等を利用して、児童が安全に安心して過ごすことができる居場所づくりは必要です。しかし、学童クラブの需要があり、かつ学童クラブ付置の条件が整った放課GO→には、子ども家庭課や各地区総合支所と連携しながら、放課GO→クラブ化に向けた調整を行います。

No 393

平成30年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	遊び場開放事業	開始年度	昭和 46 年度
所属	教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課スポーツ振興係	種別	—
所管課長	教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(17) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する		
施策名	① 子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進		

事業概要

事業の目的	区立小学校の校庭及び体育館を、児童・幼児の身近で安全な遊び場として開放し、子どもたちを交通事故その他の危険から守るとともに、健全育成を図ることを目的としています。
事業の対象	原則として、当該校の通学区域内に在住する児童 および付き添いのある幼児
事業の概要	<p>実施形態は、通年開放（土曜日・日曜日）と長期休業中の開放（夏休み・春休み）です。</p> <p>実施校：区立小学校18校 開放日：土曜日・日曜日 時間：通年開放 上半期10:00～12:00 13:00～17:00 下半期10:00～12:00 13:00～16:00 長期休業中 春季10:00～12:00 13:00～16:00 夏季10:00～12:00 13:00～17:00</p> <p>実際の実施日及び実施時間は、学校行事等を考慮して学校と開放指導員により決定されるので、各学校で多少異なります。</p>
根拠法令等	港区立学校施設の開放に関する規則

事業の成果

指標	指標1	開催日数（延べ）			指標2	利用者数（1開催日当たり）			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	640	534	83.4%	平成28年度	20	22	110.0%	平成28年度			
	平成29年度	640	522	81.6%	平成29年度	20	23	115.0%	平成29年度			
	平成30年度	640	—	—	平成30年度	20	—	—	平成30年度		—	—
指標から見た事業の成果	平成29年度は開催日数・利用者数ともに当初予定に対して、開催日数（達成率81.6%）・利用者数（達成率115%）と高い実績を残しています。											

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	5,886	5,886	0	0	0	0	-27	0	5,859	5,573	95%
平成29年度	5,412	5,412	0	0	0	0	526	0	5,938	5,518	93%
平成30年度	5,986	5,886	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	平成29年度は開放指導者増の為報酬について流用しました。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	港区のような都心区では子どもたちが自由に遊べる空間の確保が難しいため、本事業の必要性は高いです。1開催あたりの利用者数も予定者数を上回っているため、今後も安定した需要が見込まれます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	他自治体でも遊び場開放事業を行っています。
コスト削減の工夫・余地	遊び場開放に用いる用具を適正に管理することで、破損・消耗の低減に努めています。
委託の有無	なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	遊び場開放当日の運営(安全管理・施設管理等)についての委託の余地があります
事業の課題	学校により指導者が保護者であったり、外部指導員であったりと運営方法が異なります。 また、休日の活動なので担当する保護者にとって負担となってきている。
次年度へ向けた事務の改善点	今年度、小学校PTA会長会と開放当日の運営(安全管理・施設管理等)についての委託を視野に入れた検討を行い、当日の運営について業務委託することとしました。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	港区などの都心区では地価が高く、子どもたちが自由に遊べる空間の確保が難しいです。そのため、子どもたちが自由に遊べる空間の確保は必要です。
② 事業の効果性	4	地域住民に身近な学校施設を開放し、子どもたちが自由に遊べる空間を提供する本事業の効果性は高いです。
③ 事業の効率性	4	運営に関しては、専門の外部指導員や各学校のPTAが運営しており、効率的な運営を行っています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	都心区である港区では、公園でボール遊びが禁止されているなど、子どもたちが自由に遊べる空間がほとんどありません。このような状況のなか、子どもたちが元気よく走り回ったりボール遊びができる遊び場を確保するためにも、身近な学校施設を利用した本事業は大変有効です。例年、多くの児童・幼児が本事業を利用しており、子どもたちの健全育成や体力づくりに寄与しています。

評価対象

事務事業名	青少年委員活動	開始年度	昭和 40 年度
所属	教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課生涯学習係	種別	—
所管課長	教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(17) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する		
施策名	① 子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進		

事業概要

事業の目的	社会教育行政の一環として、青少年指導者を確保し、これらの指導者を有機的に組織化し、青少年教育の振興や青少年の健全育成が目的です。
事業の対象	青少年委員
事業の概要	<p>青少年教育の振興を図るため、中学校区ごとに地域人材を青少年委員として委嘱し、「平和青年団派遣」や「成人の日記念のつどい」その他、港区青少年対策地区委員会（以下、地区委員会）と連携した青少年の余暇活動の充実や地域活動の推進など、青少年団体の育成支援を行います。青少年委員は、地域における青少年指導者・育成者として、教育委員会及び学校や地域の関係機関と連携を図りながら、青少年の健全育成を目指して活動しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年委員の委嘱・解職（任期2年、再任可） ・青少年委員連絡会の開催（8、1月を除く毎月） ・退任青少年委員への感謝状贈呈 ・青少年委員研修会の開催（管外研修、中央ブロック研修会、救急救命研修、自主研修会等） ・青少年委員会活動の支援（平和青年団、成人の日記念のつどい、区民まつり、入学式・運動会等の学校行事、児童館事業等への参加）
根拠法令等	港区青少年委員の設置等に関する規則

事業の成果

指標	指標1	委員数（各年度3月31日現在）			指標2	連絡会・定例会出席者数（延べ）			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
		平成28年度	27	27		100.0%	平成28年度	270		214	79.3%	平成28年度
平成29年度	27	27	100.0%	平成29年度	270	210	77.8%	平成29年度				
平成30年度	27	—	—	平成30年度	270	—	—	平成30年度		—	—	

指標から見た事業の成果

- ・平成29年度前期は1名の欠員状態でしたが、地区委員会からの推薦を受け平成29年10月1日付で1名委嘱し、後期は定数の27名で活動しています。
- ・連絡会・定例会出席者数の前年度比は概ね横ばいです。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	4,084	4,084	0	0	0	0	40	0	4,124	4,059	98%
平成29年度	3,718	3,718	0	0	0	0	141	0	3,859	3,765	98%
平成30年度	4,370	4,370	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況

青少年委員活動に係る費用弁償を流用したことから、活動が活発化していることがわかります。毎月の委員による活動報告の内容からも、その整合性はとれています。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	少子化、共働きの家族の増加による家族のふれあいの機会の減少、情報化の急速な進展による有害情報の氾濫等、青少年の健やかな成長にとって好ましくない状況が続いている中、地域の指導者・育成者として活動し、青少年の健全育成を推進する青少年委員の存在は不可欠です。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	現在、東京23区では20区が青少年委員制度を設け、委員はそれぞれの区で活発な青少年育成活動を行っています。青少年委員制度を廃止した区でも、新宿区の「新宿区スクール・コーディネーター」や、中野区の「中野区次世代育成委員」など、新たに青少年委員に代わる制度を設置しています。
コスト削減の工夫・余地	青少年委員に対し1か月ごとに旅費を支給していますが、活動内容を精査し実費弁償としています。
委託の有無	なし なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	青少年委員は、各地区委員会からの推薦を受け、教育委員会が委嘱しています。求められる役割としても、行政と地域をつなぐ役割や青少年の健全育成に寄与していることから、アウトソーシングには馴染みません。
事業の課題	・年少人口(0～14歳)の増加に伴い、各中学校区の青少年委員数の増加を検討する余地があります。
次年度へ向けた事務の改善点	・次回改選期(平成32年度)を見据え、年少人口(0～14歳)の増加による青少年委員の適正数について、様々な視点から検討します。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	少子化、共働きの家族の増加による家族のふれあいの機会の減少、情報化の急速な進展による有害情報の氾濫等が続く中、地域の指導者・育成者として活動し、青少年の健全育成を推進する青少年委員の存在は不可欠であり、区はその活動を支援する必要があります。
② 事業の効果性	4	平成29年10月に青少年委員向けの出前講座を実施した結果、青少年委員を通じて地区委員会でも開催することにつながりました。今後も青少年委員の意向や地区委員会の状況を踏まえた研修等を実施することで、さらに効果性が高まると期待できます。
③ 事業の効率性	4	他部他課の事業と重複しておらず、経費負担は妥当かつ効率的です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	青少年委員は、青少年健全育成のため、青少年の余暇指導、青少年団体の育成、青少年指導者に対する助言と協力、官公署・学校及び青少年関係団体相互の連絡、地域と行政のパイプ役などさまざまな職務を担っています。そのための担い手として青少年委員を委嘱し、その活動が円滑に行えるよう、区が今後も継続して青少年委員活動を支援していくことは重要です。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

評価対象

事務事業名	スポーツ団体育成事業	開始年度	不明
所属	教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課スポーツ振興係	種別	—
所管課長	教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課長		
基本政策	6 生涯を通じて心ゆたかで健康な都心住居を支援する		
政策名	(25) 誰もがスポーツを楽しむことができる機会の確保と環境を整備する		
施策名	② スポーツを通じた仲間づくり・地域づくり		

事業概要

事業の目的	社会体育団体が指導者育成や技術向上のために実施する研修会等にかかる経費を負担し、社会体育振興の充実を図ります。 また、港区体育協会に加盟する各スポーツ競技団体の強化充実、指導者育成を目的とします。
事業の対象	港区社会体育団体、港区体育協会
事業の概要	社会体育団体の登録や団体が実施する団体育成に係る事業に要する経費の負担や社会体育優良団体の表彰及び区内における体育スポーツ運動を振興し、区民の心身の健全な発達と明るく豊かな生活に寄与することを目的とした、一般財団法人港区体育協会への助成。
根拠法令等	港区社会体育団体登録要綱/港区社会体育団体育成要綱 港区体育協会補助金交付要領/港区社会体育優良団体表彰要領

事業の成果

指標	指標1	育成事業実施団体数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	18	19	105.6%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	18	24	133.3%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	18	—	—	平成30年度		—	—	平成30年度		—	—
指標から見た事業の成果	育成事業実施団体の実績は、平成29年度は前年度に比較して増加している。											

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	43,715	43,715	0	0	0	0	0	0	43,715	36,733	84%
平成29年度	43,647	43,647	0	0	0	0	0	0	43,647	38,380	88%
平成30年度	43,402	43,402	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	執行率はほぼ100%で、港区の社会体育振興、スポーツ競技団体強化充実、指導者育成を目的とした質の高い事業を実施しています。このことから、事業の目的を十分に果たしています。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	身近なところで様々な年齢層の方が運動に親しむ事に対する区民ニーズは高いものがあり、それらの場を提供する社会体育団体育成事業のニーズは高いと思われます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	23区すべてで団体育成の補助金や負担金の交付が行われています。
コスト削減の工夫・余地	団体育成の講師謝礼、優良団体表彰用の一般需用費、施設使用料や体育協会への補助金のため削減の余地はありません。
委託の有無	なし なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	誰でも身近なところで気軽に参加できるスポーツ環境の実現のため、区内各地域でスポーツ活動を行う社会体育団体の育成や新たな団体の設立の支援は重要な課題です。
次年度へ向けた事務の改善点	社会体育団体育成事業について、28・29年と2年連続で予定を上回る実績を残しています。 区内の社会体育団体の充実を図るため、引き続き社会体育団体への育成事業の周知等を行ってまいります。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	スポーツ振興の観点で団体の自主性を前提に社会体育団体や体育協会への一定の支援は必要であります、団体の活動が区のスポーツ振興上の重要な位置を占めています。
② 事業の効果性	4	各団体が主体となって行う事業に対しての支援を行うことで、区民のスポーツ活動の振興向上に貢献しています。
③ 事業の効率性	4	各団体に対しての事業助成であり、コストや効率性に大きな変化はありません。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	社会体育団体への助成を継続することにより、団体の活動の充実が図られています。 社会体育団体や体育協会加盟競技団体の活動が区民のスポーツ振興につながることから今後も継続します。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

評価対象

事務事業名	地域スポーツ教室	開始年度	不明
所属	教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課スポーツ振興係	種別	—
所管課長	教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心住居を支援する		
政策名	(25) 誰もがスポーツを楽しむことができる機会の確保と環境を整備する		
施策名	② スポーツを通じた仲間づくり・地域づくり		

事業概要

事業の目的	港区教育委員会が、身近な学校施設を拠点として、地域の人たちが様々なスポーツを体験し継続するきっかけの場を提供することを目的に、中学校区域ごとにスポーツ教室を実施します。地域スポーツ教室の実施により、一人でも多くの区民の皆さんのスポーツ参加を促進します。
事業の対象	種目により対象年齢が異なりますが、原則として誰でも参加できます。
事業の概要	地域スポーツ教室は、各地域のスポーツ推進委員の計画・立案により、地域の実情にあったスポーツ教室を開催し、地域住民の交流とスポーツ振興を図っています。地域の身近な学校施設を拠点として、各地域ごとに年間8回程度実施しています。また、地域スポーツ教室は参加無料の体験型教室のため、恒常的なスポーツ活動は目的とせず、多様な年代が参加しスポーツを体験できるよう、ニュースポーツやレクリエーションなど、新たな種目の採用を推進します。種目は、各地域の実情に応じて決定し、年間を通して複数の種目の開催に努めます。なお、平成23年度から、高齢者が参加可能な種目を積極的に採用し、高齢者スポーツの推進に取り組んでいます。また、港区スポーツ推進計画にある障害者スポーツの振興に繋がる教室についても開催します。
根拠法令等	—

事業の成果

指標	指標1	教室開催回数			指標2	参加者数			指標3	一回あたりの平均参加者数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	88	76	86.4%	平成28年度	1,760	1,988	113.0%	平成28年度	20	26	130.0%
平成29年度	88	82	93.2%	平成29年度	1,760	2,036	115.7%	平成29年度	20	25	125.0%	
平成30年度	88	—	—	平成30年度	1,760	—	—	平成30年度	20	—	—	

指標から見た事業の成果
教室開催回数について、前年度の実績を上回ることができましたが、雨天での教室中止の影響もあり、当初予定の開催回数に達することができませんでした。ただし、参加者数については、前年実績及び当初予定数を超え、地域のスポーツ推進に向けた事業として成果を得ています。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	3,501	3,501	0	0	0	0	0	0	3,501	3,114	89%
平成29年度	4,042	4,042	0	0	0	0	0	0	4,042	3,152	78%
平成30年度	3,459	1,609	0	0	0	1,850	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況
過去2年の決算状況を基に平成30年度の事業費が設定されています。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	地域スポーツ教室の種目は、各地域のスポーツ推進委員が地域の実情に応じて決定していますが、一部の地域では種目に偏りがあります。今後、種目の調整を行い、より地域のニーズに応じた教室を開催していきます。また、高齢者向けスポーツ教室や障害者向けスポーツ教室を開催したところ、継続を望む意見が多く寄せられたため、平成30年度も継続して実施します。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	23区においても地域スポーツ教室と類似の事業は実施されています。
コスト削減の工夫・余地	平成23年度から独立行政法人日本スポーツ振興センターが運用するスポーツ振興くじ助成金の交付を受けています。平成29年度決算ベースで、事業歳出の約40%が助成金で充当されています。なお、平成30年度も交付が決定しており、積極的に助成金を活用しています。
委託の有無	なし なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	スポーツ推進委員が地域スポーツ教室の企画・運営等の役割を担っているため、別途委託等をする可能性はありません。
事業の課題	地域スポーツ教室は、主にスポーツの体験やきっかけづくりを目的として実施しているため、様々な人が継続的にスポーツ活動に取り組める場の創出が課題となります。多様なニーズに対応し、高齢者や障害者などの参加者の拡大を図るため、新たな種目を積極的に採用することが必要です。また、地域ごとで教室の開催回数に差があるため、計画的かつ均等な教室開催も課題となっています。
次年度へ向けた事務の改善点	東京2020大会の開催を契機として、障害者スポーツを積極的に採用し、新たな種目の教室を実施していきます。また、各地域のスポーツ推進委員と連携を図り、計画的にスポーツ教室が実施できるよう検討していきます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	地域住民が、身近な場所で気軽に様々なスポーツを体験することができる場を提供することや生涯を通じてスポーツに親しみ、楽しむことができる環境づくりを進め、スポーツ活動の参加支援を行っていくために必要です。
② 事業の効果性	4	高齢者や障害者の方も参加できる種目を積極的に取り入れ開催しており、様々なスポーツを体験するきっかけの場の提供として効果を発揮しています。
③ 事業の効率性	4	幅広い年代の方が参加できる教室を開催しているため、実施手法は効率的です。また、助成金を活用しているため、経費負担についても妥当かつ効率的です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	平成23年度からスポーツ振興くじ助成金の交付を受けていることで、大幅な経費削減が図れています。地域スポーツ教室の開催は地域住民からの要望も強く、特に平成23年度から実施している高齢者向けスポーツ教室は継続開催を求める意見が多く寄せられています。今後は、地域のニーズをより正確に把握した上で教室を開催するとともに、障害者が参加できる教室の開催も推進します。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

評価対象

事務事業名	学校プール開放事業	開始年度	平成 2 年度
所属	教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課スポーツ振興係	種別	—
所管課長	教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する。		
政策名	(25) 誰もがスポーツを楽しむことができる機会の確保と環境を整備する		
施策名	③ 身近にスポーツを楽しめる場の確保		

事業概要

事業の目的	学校教育に支障のない範囲で学校プールを開放し、地域住民のスポーツ活動の場として活用することを目的とします。
事業の対象	港区在住・在勤者
事業の概要	<p>港南小・本村小・赤坂小・御成門中・高松中・高陵中・港陽中の7校の屋内温水プールを通年で開放。</p> <p>【各学校プール開放開始時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> 赤坂小（旧檜町小）：平成2年6月開放 本村小：平成3年7月開放 高松中：平成4年7月開放 御成門中：平成6年11月開放 港陽中：平成20年度5月開放 高陵中：平成22年6月開放 港南小：平成22年7月開放 <p>【利用料金】大人500円、小学生・中学生・高校生100円、団体18,700円（2時間料金）※第1・3日曜日は区民無料公開日、第2・4土曜は小学生・中学生・高校生無料公開日</p> <p>【利用日及び利用時間】</p> <ul style="list-style-type: none"> 御成門中：火曜～金曜18：30～20：30 港南小、本村小、赤坂小：木曜・金曜17：00～20：00 本村小：月曜・水曜16：30～18：30（平成28年9月より団体専用枠として拡大しました。） 赤坂小：火曜・水曜18：00～20：00（平成29年4月より団体専用枠として拡大しました。） 高松中、高陵中：木曜・金曜18：30～20：30 全校共通：土曜・日曜及び利用日が祝日と重なるとき10：00～20：00（2時間の開放毎に休憩あり）
根拠法令等	●港区立学校施設等使用条例●港区立学校屋内プールの使用に関する規則●港区立学校屋内プール運営要綱●港区立学校施設等使用に伴う使用団体の事前届出及び使用に関する要綱

事業の成果

指標	指標1	年間プール利用者数（人）			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
指標	平成28年度	53,000	49,203	92.8%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	53,000	59,323	111.9%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	53,000	—	—	平成30年度		—	—	平成30年度		—	—

指標から見た事業の成果

地域にとって身近な学校で、低料金でプールを通年で利用できることから、年間5万人を超える利用があります。

幼児・子供・高齢者及び障害者など、幅広い層が継続的に利用し、健康づくりや生きがいがづくりに役立っています。平成28年度においては、赤坂小学校にてボイラーの故障が原因で、9月より屋内プールの開放を休止したために、年間利用者が減少しました。平成29年4月から、赤坂小学校の火曜・水曜を団体専用利用枠として拡大したため、利用者が増加しました。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	77,442	68,202	0	0	0	9,240	-9,413	0	68,029	64,863	95%
平成29年度	75,347	62,218	0	0	0	13,129	1	—	75,348	70,385	93%
平成30年度	75,062	59,502	0	0	0	15,560	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況

平成28年9月より本村小学校の月曜・水曜を団体利用専用枠として拡大し、平成29年4月からは赤坂小学校の火曜・水曜を団体専用利用枠として拡大したため、委託費が増額しましたが、団体利用枠の増加に伴い、歳入のプール使用料も増え、一般財源が縮減できました。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	団体利用枠の拡大の要望が多く、平成28年9月より本村小学校の月曜・水曜を団体利用専用枠として拡大し、平成29年4月からは赤坂小学校の火曜・水曜を団体専用利用枠として拡大しました。平日の団体利用枠の利用率は約97パーセントと高い水準を記録しています。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	23区においても、同様の学校屋内プール開放を行っています。 区内での類似事業は、スポーツセンターのプール開放、夏季のアクアフィールド芝公園の開放のみです。
コスト削減の工夫・余地	利用者数が増え、より利用したいというニーズに出来るだけ応えられるよう、開放時間、利用枠の拡大や開放日数の増加に向け、各学校と調整していく必要があります。
委託の有無	全部委託 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/>
委託の内容	プール監視業務、入場受付業務、清掃業務、プール水泳指導業務
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	平日夜間の個人利用者が少ないです。
次年度へ向けた事務の改善点	更なる年間利用者の増大に向けて、水中ウォーキングや水中ダイビング教室を行う等、幅広い年齢層が楽しめるよう、水泳教室とワンポイントレッスンの内容の充実化を図り、広報に努めてまいります。また、平日団体利用枠の需要が高まっているため、団体利用枠の拡大を検討してまいります。施設の不具合による臨時休止に迅速に対応できるよう、日頃から施設を管理する所管課と施設不具合等の情報の連絡体制を整えます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	利用者数は年間5万人を超える事業であり、高齢者・障害者の利用も多く、地域の身近な運動施設として定着していることから、今後も継続していく必要性があります。また、このような事業を民間で行うことは困難であり、学校プールという既存施設を有効活用することで成り立っており、とても役立っています。
② 事業の効果性	4	区民が身近な場所で気軽にスポーツを楽しむことができる場の確保を推進するという事業の目的に適合しています。年2回実施している水泳教室についても、区民が水泳に親しむ、また泳力を上げるきっかけとなっています。
③ 事業の効率性	4	地域ごとに学校プールを開放したことにより、区民の身近な場所にスポーツの場を確保するという目標は、ほぼ達成しました。今後は、より多くの在住・在勤者にプールを利用してもらえるように広報活動に努めます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	<p>本事業は、区民のニーズも高く、地域住民に身近なプール施設を開放することは、区民の健康増進や介護予防、生きがい等につながるため、今後も事業を継続します。</p> <p>団体利用枠の拡大については、平成28年9月より本村小学校の月曜・水曜を団体利用専用枠として拡大し、平成29年度4月からは赤坂小学校の火曜・水曜を団体専用利用枠として拡大しました。</p> <p>利用料金については、平成29年度4月より、高校生料金を大人料金から小中学生と同様料金である120円に改定しました。また、平成29年度12月より、小学生・中学生・高校生料金を100円に改定し、利用者の増大が見込まれます。</p>

※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載
 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載
 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載

No 398

平成30年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	家庭教育学級	開始年度	不明
所属	教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課生涯学習係	種別	—
所管課長	教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(26) 自己実現をめざす区民の多様な学習活動を支援する		
施策名	② 学習機会の充実		

事業概要

事業の目的	区立幼稚園、小・中学校の各PTAまたは各PTA連合会、社会教育関係団体に登録している子育てグループが、自主的に家庭教育に関するテーマについて学習する際、教育委員会がその学習会等に対する講師謝礼金を負担することにより、家庭教育学級の充実を図ります。
事業の対象	(1) 港区立学校園PTA (2) 港区立各PTA連合会 (3) 社会教育関係団体に登録している子育てグループ (4) 上記に掲げるもののほか、委員会が適当と認める団体
事業の概要	子育てに関する知識を深め、参加者相互が家庭教育に関して相互に話し合いを行う、保護者を対象とした次の事業について講師謝礼金を負担します。 (1) 学習会、講習会 (2) 研修会 (3) 講演会 (4) その他委員会が適当と認めた事業
根拠法令等	社会教育法第三条第3項 港区家庭教育学級（自主）事業実施要領

事業の成果

指標	指標1	実施件数（件）			指標2	参加人数（人）			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	23	23	100.0%	平成28年度	1,800	2,561	142.3%	平成28年度			
	平成29年度	23	21	91.3%	平成29年度	1,800	2,588	143.8%	平成29年度			
	平成30年度	23	—	—	平成30年度	2,000	—	—	平成30年度		—	—
指標から見た事業の成果	実施件数は横ばいですが、平成28年度からは区立幼稚園全園で実績があり、幼稚園で周知が徹底されたことがわかります。											

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	445	445	0	0	0	0	0	0	445	399	90%
平成29年度	416	416	0	0	0	0	0	0	416	361	87%
平成30年度	400	400	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	申請件数や謝礼金額により執行率の増減は多少ありますが、ほぼ横ばいで安定しています。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	実績の少ない中学校PTAや社会教育関係団体（子育て関係）への新規需要の開拓の余地があります。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	全国的に主にPTAが企画及び主催（委託）した家庭教育学級または家庭教育講座などの家庭教育事業があります。
コスト削減の余地	・1団体あたりの上限（講師等謝礼支払基準表の区分F単価×2時間）は変更しません。 ・官公庁やNPO法人、生涯学習講座提供事業「まなび屋」、出前講座など、講師謝礼が低額または必要としない講師を紹介することで、コストの削減を図ります。
委託の有無	なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	社会教育行政において、親等の家庭教育に関する学習活動の支援及び奨励に努めなければならず、区が実施する必要があります。
事業の課題	家庭教育学級を利用している団体は、全幼稚園PTAと継続して実績のある小学校PTAがほとんどで、開催実績の少ない中学校PTA及び社会教育関係団体（子育て関係）等が、新たに家庭教育学級を実施できるような取組が必要です。
次年度へ向けた事務の改善点	引き続き、実績のない中学校PTAや社会教育関係団体（子育て関係）に対し、個別に事情を聞いたり、手軽に講師を依頼できる「まなび屋」や「出前講座」などの事業を紹介するなど、新規需要へ向けた対策を行っていく必要があります。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	実施報告書などからも有意義なものである状況が確認できます。家庭教育に活かせるとともに、保護者たちが自主的に実施するため、保護者同士の交流や企画力の向上にもつながり、多角的効果が期待できることから、事業の継続は必要です。
② 事業の効果性	4	実施回数の実績から事業が定着し、また毎年度学習会等を開催していることから、効果があることが確認できます。
③ 事業の効率性	4	自主的な企画・運営による学習会等に対する講師謝礼を負担し、子育て中でも参加しやすいよう、必要に応じて保育スタッフを配置する一時保育も行っています。手続きの流れはPTA等からの要請に即時に対応でき、効率的に進められています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	未来を担う子どもたちの人間形成を図っていく上で、家庭教育は重要な役割を担っており、家庭教育を行う親等の家庭教育に関する学習活動支援は成人教育の一環でもあります。また、PTA支援や社会教育関係団体への公益的支援としても重要な事業であり、今後も継続して行っていきます。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

評価対象

事務事業名	生涯学習推進事業	開始年度	平成 10 年度
所属	教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課生涯学習係	種別	—
所管課長	教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(26) 自己実現をめざす区民の多様な学習活動を支援する		
施策名	② 学習機会の充実		

事業概要

事業の目的	生涯学習に関する地域人材の活用を図るとともに、生涯学習の場や多様な学習機会の情報を提供します。
事業の対象	区民等
事業の概要	<p>○生涯学習講座提供事業「まなび屋」（平成14年度開始） 知識や技能を身に付けた区民等が講師登録し、区民に講座を提供します。 【対象】3名以上のグループ（半数以上が区内在住・在勤・在学者） 【会場】グループが用意します。</p> <p>○「港区生涯学習情報一覧（まなメニュー）」（平成25年度開始） 生涯学習に関する区や区の関係団体が開催する講座や講演会の情報を集約し、港区ホームページへ掲載します。また、区有施設にファイルを設置します。</p> <p>○「生涯学習出前講座」（平成10年度開始） 学習会等に区職員を講師として派遣し、区政の取組を説明します。 【対象】10名以上のグループ（半数以上が区内在住・在勤・在学者） 【会場】グループが用意します。</p>
根拠法令等	教育基本法第3条、社会教育法、港区生涯学習講座提供事業実施要綱、港区生涯学習講座提供事業登録要領、港区生涯学習出前講座実施要綱

事業の成果

指標	指標1	出前講座実績件数			指標2	まなび屋講座利用件数			指標3	まなび屋講座登録件数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	40	37	92.5%	平成28年度	140	101	72.1%	平成28年度	70	64	91.4%
平成29年度	40	63	157.5%	平成29年度	150	100	66.7%	平成29年度	75	71	94.7%	
平成30年度	50	—	—	平成30年度	160	—	—	平成30年度	80	—	—	

指標から見た事業の成果

○「出前講座」の件数増加の要因としては、青少年委員会の研修で実施したことで周知が広がり、地域の研修につながったこと、実施した部署から報告書の提出を促したことが挙げられます。

○「まなび屋」は、平成29年度までの「5人以上での利用」という条件が利用しづらさにつながったと考えられます。また、平成29年度の講座登録数は、新規が9件、廃止が2件で、結果として7件増加しています。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	161	161	0	0	0	0	0	0	161	155	96%
平成29年度	222	222	0	0	0	0	0	0	222	217	98%
平成30年度	197	197	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況

出前講座に係る手話通訳派遣の謝礼が、平成29年度は需要がなく執行残となりました。その他の予算は必要経費として全て執行しているので、効率的に予算を組み事業を運営しています。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	平成29年度に実施した「港区生涯学習推進計画の改定に向けたアンケート調査」では、①講座・イベントに参加して、②自宅で個人的に、生涯学習を行う在住・在勤者が多い結果となりました。①はまなメニューが情報収集の材料となること、②や団体での学習の際は出前講座とまなび屋が一助になることが考察できます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	出前講座は、千代田区や中野区でも実施しています。まなび屋は、台東区の「学習支援ボランティア」、江東区の「人材(講師・指導者)の紹介」など、東京23区中14区で類似した事業を行っています。まなメニューは、「生涯学習ガイドブック」等の冊子を発行している自治体が多くあります。
コスト削減の工夫・余地	事業周知にかかるパンフレット印刷費用や障害者対応にかかる手話通訳派遣費用、講師のボランティア保険料等、必要最低限の経費のため、削減の余地はありません。
委託の有無	なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	まなび屋は、講座提供者と講座受講者のつなぎ役を区が行うことで、双方が安心して講座を提供・受講できます。また、まなメニューは、区や区の関係団体が主催する講座等を集約し、所管課が十分な確認を行った上で作成し、詳細の案内等は各担当部署・団体が行います。生涯学習情報は、区が責任を持って調査・発信しているものであり、アウトソーシングには馴染みません。
事業の課題	区民ニーズによりマッチングした講座内容や情報を提供するために、地域と連携して様々な事業を展開している各地区総合支所等と連携し、事業の周知や活用方法の工夫・改善を図る必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点	利用促進や認知度向上を図り、引き続き積極的に周知する必要があります。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	今後も人口増加に伴い、個人の関心やライフスタイルも一層多様化していく中で、生涯学習情報に対する区民ニーズが見込まれるため、積極的に情報を集約・提供する必要があります。
② 事業の効果性	4	まなび屋は、区民等の学習成果を生かす機会として大変重要な役割を担う事業です。平成30年度からは、利用条件を「3人以上」と緩和し利用促進を図るとともに、利用数の増加による登録講師の学習成果を生かす機会の拡大を図ります。
③ 事業の効率性	4	まなび屋と出前講座は、利用者が講師や担当部署へ直接連絡することで、講座開催日や講座内容の調整を効率的に行えます。また、まなメニューは講座やイベント等を集約しているので、効率的な情報収集が可能です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	<p>区の生涯学習情報の充実や提供、区職員やまなび屋講師ボランティア講師派遣による事業実施について公益性が十分にあり、事業の周知や活用の方法、改善に取り組み、充実を図ること、区民ニーズに対応した学習活動の機会を提供することが可能となります。</p> <p>※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載</p> <p>今後もより多くの方に情報を提供し、区民の更なる生涯学習の機会充実を図るため、当事業を継続することは非常に重要です。</p>

評価対象

事務事業名	子どもセミナー	開始年度	平成 10 年度
所属	教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課生涯学習係	種別	—
所管課長	教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(26) 自己実現をめざす区民の多様な学習活動を支援する		
施策名	② 学習機会の充実		

事業概要

事業の目的	教育委員会と小学校PTA連合会が協働して実施する「子どもセミナー」に児童が参加することにより、そこでの体験学習を通じて、自分たちの住む「まち」を知り、考えることを目的とします。
事業の対象	区立小学校4～6年生
事業の概要	<p>小学校PTA連合会との共催事業。</p> <p>平成10年度に「子ども区議会」として実施しましたが、平成11年度からは区役所内をウォークラリー形式で各課を回り、体験学習する「区役所たんけん隊」の実施となりました。</p> <p>児童が実際に見聞きすることで、身近な区役所の仕事やしぐみを知り、自分たちの暮らしにどのように関係しているのかを学習する機会となっています。</p> <p>さらに、児童が事業に参加している間、保護者を対象とした講座を開催し、成人教育の一環も担う事業となっています。</p> <p>事業実施に関しては、募集や当日の行先のヒントを示した指令書の交付など、学校の協力が不可欠であり、教育委員会、PTA、学校が連携して事業の実施をすることにより、児童の健全育成に大きく貢献しています。</p>
根拠法令等	—

事業の成果

指標	指標1	申込児童数（人）			指標2	参加児童数（人）			指標3	達成率		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	100	181	181.0%	平成28年度	100	135	135.0%	平成28年度			
	平成29年度	100	182	182.0%	平成29年度	100	89	89.0%	平成29年度			
	平成30年度	100	—	—	平成30年度	100	—	—	平成30年度		—	—

指標から見た事業の成果

参加児童が年々増加しており、参加者からのアンケートからもたいへん良好な評価を得ています。また、PTAにも好評であり、事業の継続実施を望む声が多くあります。

平成29年度は182名の応募があり、（会場の広さ等も含め）スタッフ会議で検討した結果、4年生以上の97名を参加者と決定し、そのうち当日参加した児童は89名でした。

平成28年度から、区議会事務局と連携し、議会棟を中心に実施し、議長室等も探検しました。また、保護者講座を「区議会たんけん隊」とし、区議会議員の解説のもと、議会棟を探検しました。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	70	70	0	0	0	0	0	0	70	70	100%
平成29年度	87	87	0	0	0	0	0	0	87	85	98%
平成30年度	70	70	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況

執行率が98%を超えており、効率的に執行できています。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	事業終了後に、参加児童・PTA連合会会長を対象に行っているアンケート調査では、毎年良好な評価が得られ、事業継続の声が多く聞かれます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	他市区町では、小学校単位の社会科見学として区役所見学やHPで子どもを対象とした区役所案内などがありますが、PTAと協働して事業を開催し、さらにウォークラリー形式にて区役所内を見学している団体は他には無く、港区独自の事業です。
コスト削減の工夫・余地	参加記念品は、他課から啓発用品を譲り受けるなど、経費節減に努めています。
委託の有無	なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	区役所の各部署をウォークラリー形式で回るため、関係課との調整が不可欠であり、区が共催しなければ実施は難しい状況です。
事業の課題	小学校PTA連合会との共催事業のため、区主導とならぬよう役割分担をしながら準備等を進めていくことが必要です。また、開催には区役所内各部署の協力が不可欠であり、PTAとともに全庁的な協力が得られるよう、事業の目的及び理解に努めていく必要もあります。
次年度へ向けた事務の改善点	毎年、PTA側の運営スタッフから新たな提案があがり、進化したものになっていくなど、毎年参加する子どもたちも楽しめる内容となっており、実際のアンケート調査でも良好な評価が得られているため、今後も様々な意見を取り入れながら継続して実施する必要があります。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	例年、定員を超える申込みがあり、事業が定着しています。また、事業終了後に参加児童・PTA連合会会長を対象に行っているアンケート調査でも、良好な評価が得られ、事業継続の声が多く聞かれます。
② 事業の効果性	4	例年、100%以上の申込みがあります。また、過去に参加した児童の再申込率も25%を超えています。
③ 事業の効率性	4	小学校PTA連合会との共催事業ですが、事前準備は区が大部分を担っていたため、作業の役割分担を見直し、事前準備の効率化が図れるようになりました。ケーブルテレビに撮影してもらい、事業の周知に努めています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	<p>小学校PTA連合会との共催事業として、PTAと区で役割分担をして実施しています。小学生が区役所庁舎内をウォークラリー形式で回り、区の仕事を学習することにより、自分たちの住む「まち」を知るきっかけとなります。また、学校単位で行う社会科見学と異なり、他校・異学年交流の場ともなっています。PTA側の運営スタッフからの新たな提案をとり入れながら、毎年参加する子どもたちも楽しめる内容となっています。平成28年度からは、区議会により興味を持ってもらう取組として、議会棟を中心に委員会室等も使用して実施し、子どもたちが区議会に興味関心を持つ機会を提供できました。アンケート調査でも良好な評価が得られているため、今後も継続して実施していきます。</p> <p>※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載</p>